## 「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の取扱い開始について

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられている皆さまに対して、心からお見舞い申しあげます。

農林中央金庫は、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている農業法人等の資金繰り等に対する支援に向け、「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の取扱いを開始いたします。

農林中央金庫は、今後も各種の支援メニューを通じて、農林水産業の安定した経営基盤の確立に向けた金融支援を行ってまいります。

資金名	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金
対象先	新型コロナウイルス感染拡大によって直接的もしくは間接的な被害 を受けた農林水産業を営む法人
資金使途	運転資金、つなぎ資金 等
融資金額	50 百万円以内
融資期間	1年以内
融資利率	所定金利

(\*) 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、ご融資には所定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。詳細はお近くの農林中央金庫支店にお問い合わせください。

以上

【本件に関するお問い合せ先】 農林中央金庫 総務部 広報企画班(大谷、藤井) 03-5222-2017